

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

未来を担う地域人材育成とコミュニティ創造事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡上川町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡上川町の全域

4 地域再生計画の目標

上川町は、1,049.47k m²の広大な面積を有する人口3,800人ほどの小さなまちです。日本最大の山岳公園「大雪山国立公園」の玄関口として古くから親しまれる国際観光の街ですが、観光客数についてはピーク時の約300万人から比べて2/3に減少しており、基幹産業である観光業についても雇用者数の減少に歯止めがかかっていない。又、近年の少子化に加え、進学時や就職時に子供たちが町を離れていくことで地方創生を担う人材の確保が益々難しくなっている現状に加え、町民が、町の観光資源や産業に深く触れる機会が少なく、その資源の価値になかなか気づくことができていないことも、過疎化を推し進める要因となっている。

本計画は、地方創生推進交付金を活用し、これらの課題に対応するために、「大雪アカデミー」を開催、様々なクラスのアカデミーの開催を通じ、上川町の魅力を町民自らが「再発見」していくことで、都市部への人材の流出を抑制し、「外貨を稼ぐことができる町」を担う人材を確保することで町の賑わい（コミュニティ）を創造することを目的とする。

【数値目標】

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
特産品開発数	0	1品	2品
新規起業数	0	1事業	2事業

※数値は累計値

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

人口減少、少子高齢化が進む上川町では、外からの「ヒト」や外の「ヒト」に売れる「モノ」を生み出すことで、外貨を稼ぐ「シゴト」をつくりだしていくことが急務だが、若者の都市部への流出や商店・農家等の後継者不足、移住促進の苦戦等でその担い手となる「ヒト」が十分に備わっているとは言い難い現状がある。また、商店の点在する市街地ではかつての

活気や賑わいを失い、街中でのコミュニティも薄れ、ここを訪れ暮らすことの魅力が薄れてきており、そのことが人材流出や移住の苦戦等につながっている。そこで、都市部に集中する人材や知識、ノウハウを町へ還流させることで町の活性化に資する人材を育成し、また、市街地への人の流れとコミュニティ機会を創造していくことで町の活気と賑わいを復活させ移住定住を促進するとともに交流人口を拡大させ、外貨を稼ぐことのできる町を目指していく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

① 事業主体

上川町

② 事業の名称：未来を担う地域人材育成とコミュニティ創造事業

③ 事業の内容

上川町全体をキャンパスに見立て、都市圏等の第一線で活躍する人や町に関わる人を講師に迎えた様々なジャンルの授業を行う森の学校「大雪アカデミー」を開催する。

- I 地元の子供たちが地域資源をいかしたモノづくりや商売の疑似体験するクラス(最終的には販売や観光ガイド等を実際に)
- II 商店や農家の後継者・若手がビジネス知識やノウハウ、また観光施設スタッフがガイド術等を学ぶクラス
- III 一般の町外住民や町民が町の様々な場所で、町の魅力を感じながら様々なジャンルの授業を受けるクラス
- IV 事前申込なしで気軽に誰でも参加できる交流イベント型アカデミー
- V ホームページの構築や広告宣伝、事務費

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

参加費の有料化、知名度向上と実績積み重ねによる寄付・協賛金の獲得などを旨とする。子供向けクラスは参加費を取らないことを前提に、その他のクラスの参加者負担割合を3割、残りを寄付・協賛金と町一般財源等で賄うこととすることで事業の持続性を担保する。

【官民協働】

官民多産業連携で組織する上川町まちづくりイノベーション推進協議会が中心となり、都市部の民間団体等のアドバイスを得ながら事業計画を練っていくことで、町のニーズに沿った授業を、適格な手段を持って実行していくことができる。又、商工会や観光協会、農協等との連携による課題や今後の展望、また、事業者のニーズや弱点の把握を通じて、アカデミ

一の内容の充実を図ることができる。

【政策間連携】

商店街や農家の後継者等に新商品の開発販売や販路拡大に資する授業を行うことでの産業振興、また、観光事業者対象のガイド育成授業を行うことでのサービス向上が図られ、都市圏等への流出を防ぎ、定住人口の減少を抑制する。又、アカデミーの開催により商店街への交流人口が増加し、また、特産品等の販売や飲食など商売の機会が増大することで新たな雇用が生まれる。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（K P I）及び目標年月

【数値目標】

	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末
特産品開発数	0	1 品	2 品
新規起業数	0	1 事業	2 事業

※数値は累計値

⑥ 評価の方法、時期及び体制

・評価の方法

「上川町総合戦略評価委員会」を検証組織として平成 28 年度に設立、総合戦略に基づく施策の実施状況の検証、総合戦略の改定を含めた今後に向けた施策の改善等に係る意見聴取を行い、翌年度の施策事業の構築に反映する。

・評価の時期

毎年度 8 月頃

・評価の体制

上川町総合戦略評価委員会のメンバー（平成 28 年度現在）

上川中央農業協同組合上川支所長、上川町森林組合事務局長、上川町商工会事務局長、層雲峡観光協会事務局長、上川町、環境省上川町自然保護官事務所自然保護官、北海学園大学教授、社会教育・公民館運営審議会委員長、旭川信用金庫上川支店長、上川地区連合会会長、まちおこし戦隊カミレンジャー会長、上川町花いっぱい会の会長、上川中央農業協同組合青年部、女性部、商工会青年部、女性部 FROM K

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費：50,822千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3か年）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3か年）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、上川町総合戦略評価委員会により、事業の結果を検証し、必要に応じて改善点を踏まえて次年度の事業手法等を改良することとする。

目標1

特産品開発数については、毎年度末、町の集計により把握する。

目標2

新規起業数については、毎年度末町の集計により把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
特産品開発数	0	1品	2品
新規起業数	0	1事業	2事業

※数値は累計値

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

上川町のホームページにて毎年度9月をめどに公表する予定。